

札幌校指定対象講座一覧表

特定一般教育訓練給付制度／一般教育訓練給付制度

(令和 8 年 10 月現在)

※令和 9 年 4 月 1 日以降、厚生労働省の指定基準見直し等により指定講座が変更される可能性があります。

■ 札幌校指定対象講座一覧

【特定一般教育訓練給付制度】

■ **社会福祉士講座** ※大原グループで初めて受講される方は、受講料の他に入学金 6,000 円（消費税込）が必要です。

コース名	開講月	訓練期間	受講料	指定番号
社会福祉士合格コース	9 月	4 ヶ月	80,400 円	0120066-2010013-2

【一般教育訓練給付制度】

■ **税理士講座** ※大原グループで初めて受講される方は、受講料の他に入学金 6,000 円（消費税込）が必要です。

● 9 月開講 初学者一発合格コース

コース名	開講月	訓練期間	受講料	指定番号
税理士講座 9 月開講初学者一発合格コース簿記論	9 月	11 ヶ月	230,000 円	0120006-2610012-5

■ **社会保険労務士講座** ※大原グループで初めて受講される方は、受講料の他に入学金 6,000 円（消費税込）が必要です。

コース名	開講月	訓練期間	受講料	指定番号
社会保険労務士教室通学社労士合格コース（9 月入学）	9 月	11 ヶ月	200,000 円	0120154-2610012-1